

視 察 調 査 報 告 書

<米軍基地関係特別委員会>

令和2年第4回沖縄県議会（6月定例会）閉会中

令和2年9月9日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会視察調査報告書

視察調査日時

令和2年9月9日 水曜日（1日）

視察調査場所

名護市及び宜野湾市

視察調査事項

軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立

- 1 普天間飛行場代替施設建設事業公有水面埋立について
- 2 普天間飛行場代替施設建設事業公有水面埋立に係る諸課題等について
- 3 普天間飛行場から派生する諸問題について

視察調査概要

別紙のとおり

参加委員（11人）

委員長	照屋守之君
委員	照屋大河君
〃	小渡良太郎君
〃	仲村家治君
〃	又吉清義君
〃	上里善清君
〃	瀬長美佐雄君
〃	比嘉瑞己君
〃	玉城健一郎君
〃	新垣光荣君
〃	金城勉君

随行職員（2人）

議会事務局政務調査課主幹	城間	旬
議会事務局政務調査課主査	中本	信

別紙（視察調査概要）

1 調査事項：普天間飛行場代替施設建設事業公有水面埋立について

（1）西村拓沖縄防衛局次長による概要説明

普天間飛行場代替施設建設事業については、滑走路は1200メートル、オーバーランの両端300メートルで1800メートルになる。それをV字型に配置し、飛行場区域の面積としては約205ヘクタールというプロジェクトである。

現行の埋立承認上の面積は157ヘクタールであるが、埋立土量は2100万立米となっている。変更承認に基づいた数字でいくと152.5ヘクタールに減っている。いずれにしても、普天間飛行場の面積が約476ヘクタールなので、埋立面積については約3分の1になる。

滑走路はV字型に配置と申し上げたが、北向きの風の場合は北側の海のほうから着陸していく。離陸については南側のほうから離陸していくということで海を通過して離陸すると。逆に南風の場合は逆で、海から来て南側の滑走路に着陸して、北側の滑走路で離陸するというので、着陸・離陸のいずれも飛行経路が海上に配置されている。訓練などで日常的に使用される飛行経路が普天間飛行場では市街地上空にあったのに対して、この代替施設では海上へと変更されて、騒音、そして危険性が軽減される。

騒音の観点から住宅の防音世帯について、普天間飛行場に関しては、住宅防音が必要となる地域に1万数千世帯の方々が生息しているのに対し、このV字型の計画でいくと、代替施設では防音世帯はゼロとなる。

現在の埋立ての状況になるが、計画では大浦湾側も含めて、今変更承認申請を出しているところだが、計画としてはまず南側、辺野古側の埋立てを開始している。埋立工区②-1については、陸地にされたような状況となっている。埋立工区②は、7月末の時点で所定の高さまでは約4割という状況である。

変更承認申請について、4月21日に私どもから公有水面埋立法に基づいて、キャンプ・シュワブ北側の大浦湾における地盤改良工事の追加等に伴う変更承認申請を県に提出したところである。

主な内容の1つは、地盤改良工事の追加に伴って、大浦湾側の護岸、あるいは埋立地の設定等を変更したことである。

2点目は、地盤改良工事の追加を踏まえ、より合理的な設定、施工計画の見直しを行った結果、辺野古地区地先の作業ヤードの埋立てを取りやめた。先ほど157ヘクタールから152.5ヘクタールに減ると申し上げたが、そ

の主な理由は、辺野古地区地先での作業ヤードとして活用する埋立てを当初は考えていたが、新しい施工計画でキャンプ・シュワブ内、あるいは先行して埋立てをしている辺野古地区側の埋立てが進むことによって、そこを作業ヤードとして使うので、ここは取りやめたということである。

3点目の工期については、変更承認後になるが、工事に着手してから完了まで約9年3か月、埋立てに関する工事に要する費用は7200億円である。埋立て自体は8年で終わる予定で、引き続き上物、飛行場の整備があるので、そういった建築等も含めると9年3か月となる。7200億円とあるが、よく9300億円という数字が出てくると思うけれども、9300億円というのは先ほど言った上物、飛行場施設とか、環境保全措置、あるいはキャンプ・シュワブ内に隊舎を再編成するという工事もあるので、そういうものを合わせると9300億円となる。埋立承認申請上の埋立てに関する工事としては7200億円となる。

4点目の環境への評価については、計画変更に伴う環境影響の予測を改めて実施した。その予測結果として現行の環境保全措置と同程度、またはそれ以下であったことから、現行の環境保全措置と同等の内容を実施することになっている。

5点目は、埋立土砂等の種類に公共残土やリサイクル材等を追加するとともに、海砂を用いないこととした。海砂を一切用いないというわけではなくて、埋立材としては使わないけれども、地盤改良材としては使う。全く海砂を使わないという話ではない。

変更の一番のポイントは地盤改良だと思うが、SCP工法とPD工法、SD工法とある。SCPというのはサンド・コンパクション・パイルの略になるが、それは護岸のところで、PDというのはペーパードレイン工法というが、海側に近いところをやる。埋立地の大部分、メインのところをSD工法、サンドドレイン工法というが、そういった方法でやるということで、地盤改良が入ってくるというのが主な変更点である。

ペーパードレインも羽田空港でやっているし、沖縄県内でもやられている。サンド・コンパクション・パイル工法も羽田、関空、そして那覇空港第2滑走路でもやっているのだから、こういった一般的な工法で事業を進めていくということである。

変更承認申請書自体に具体的につながっていくかもしれないが、全部で7万1000本を想定している。7万1000本という数自体を聞くと多いと思われるかもしれないが、関空は島2つ造っているのだから全然規模が違うが、サンドドレインとサンド・コンパクション・パイルを合わせて約220万本ほ

ど埋めているので、そういったところも参考にお伝えする。

(2) 質疑応答

Q 軟弱地盤が明らかになったということが報道されているが、その調査はどのように行ったのか。

A 随時ボーリング調査とか、厳密に言うとボーリングだけじゃなくて、コーン貫入試験とかを埋立地のいろいろな場所でやって、土地の状況を3次元的にどのように広がっているかというのをモデル化して、土の層がどの部分にどのような層がたまっているか、その土の層についてどのような物理的特性を持っているのかということ把握した上で設計している。

Q 70メートルとか90メートルといった数字があるが、その点についてはどう把握されているか。

A ボーリングとか土質調査をして、ただ90メートルというものも軟弱地盤というものも明確な定義はないが、上から力がかかってくると沈下していくような地盤というのは、いわゆる沖積層の粘性土というのが多い。

大体1万年くらい前に堆積された砂ではなくて粘土系の土がたまっているとそれは沈下しやすいので、沖積世代に積もった粘性土という意味において、一番深いところは90メートルまでである。確かに一番深いところで90メートルあるが、90メートルという深いところはかなり固くなっているので、70メートルまで地盤改良すれば護岸は安定すると調査したところである。

Q 一番深い90メートルという工事の実績はあるのか。

A 地盤改良の深さの実績という点で、国内では65メートルというのをやったことがあるし、日本の企業が海外で70メートルというのをやったことがある。そういったことから70メートルというのは施工は十分できるし、それによって設計上安定性が保てる。

Q 埋立てして、沈下も含めてその辺の見立てはどうか。

A 埋立工事自体が8年間なので、沈下量としては供用開始から50年間で50センチメートルとかそういったところで計算している。

Q 砂ぐいを打って強化する必要性は、ボーリング調査等の結果だと思う

が、そういう判断に至った時期はいつになるか。

A 全てのボーリングデータがそろったのが、たしか30年12月だったと思う。

Q 砂ぐいに使う砂の総量というのはどのくらいか。

A 地盤改良で使う砂ぐい、海砂の総量は約350万立米と見ている。

Q どこから採るのか。

A 施工段階において選定するので、現時点では決まっていない。

Q 砂は主に県内から採るとのことか。

A 県内の調達可能量というアンケート結果を集計しても供給量のほうが需要より上回るということではあるが、埋立土砂もそうだが、全て県内で賄うとしているわけではない。

Q 工期は9年3か月と言われているが、一方で12年という数字もある。その説明をお願いします。

A 工事として9年3か月。機器の調整もあるし、日米合同委員会にかけて米軍に施設を提供するという手続関係があるので、それを含めて12年ということになる。

Q 整備費に9300億円というものがあって、以前に県が2兆5500万円という数字を出している。その根拠、これだけ違うと分かりにくい。この費用は工期との問題もあると思うが、時間がかかるとまた増えていくのか。

A 9300億円というのはしっかりと必要な経費を積み上げている。県のほうが一時期2兆5500万円というようなことを言われたが、そこについてはどういった積算をしているのか私どもは承知していない。毎年度、財務省に予算要求はしていて、厳しく見られながらやっていくので、予算執行過程においてしっかりと取り組んでいきたいと思っている。

(3) 現場視察

質疑終了後、辺野古区内に移動し、埋立状況を視察した。

2 調査事項：普天間飛行場代替施設建設事業公有水面埋立に係る諸課題等について

(1) 久辺3区長によるこれまでの経緯、現状及び今後の要望等説明

○（久志区長）

国がキャンプ・シュワブに普天間代替施設等を既に着工している中で、今後国が基地を造るといっているのであれば、我が区は住みやすい区にするために地域振興策を今以上に求めていく。それは迷惑料ということで久志区は考えている。

今後は騒音の増大、事件・事故が予想される。そういう被害を被る分、子供たち、また区民のために地域振興策を有効に活用させてもらって、区民を守っていきたいと思っているので、県議会議員におかれては、そういうことを認識してもらい後押しをしてほしい。

○（豊原区長）

まず移設の問題としては、我が区も紆余曲折した結果、できるだけ多くの区民が納得するような条件を付して、それから条件を訴えるだけではなく、完成が長引きそうなので、その間にその条件を整備していただく。それから将来の子供たちに対しても施策をちゃんと残していくということが私の今の使命ではないかと思っている。

それから国、県、名護市一体となって、我々の地域を住みやすく、安全でより豊かに暮らせるような地域にしていきたいと思っている。

○（辺野古区長）

平成8年のSACO合意から辺野古区としては、反対決議が3回されて、当時の稲嶺知事、岸本市長が条件付容認ということで軍民共用とかいろいろ話があったと思う。そのときに反対という立場だけでは区民は守れないだろうという当時の行政委員が、平成19年に反対決議を撤回して、条件付容認ということで、現在までこのスタンスで沖縄防衛局、名護市ともいろいろ調整しながら、地域の振興のために何ができるのかということで取り組んでいる。辺野古としては容認という立場だが、誘致ではない。私たちは沖縄防衛局、国に対していろいろな条件整備の要望を出しているが、なかなか進まない状況で、現在基地の工事が進行している。地域の振興策が見えないということで区民からもいろいろ不満が出てきている現状であるが、これからも名護市、沖縄防衛局と調整しながら、日米両政府が辺野古は諦めたと言わない限り、私たちが出している条件の早期実現に向けて取

り組んでいきたいので、そういう状況を鑑みていただいて、何かしらバックアップをしていただきたいと思います。

(2) 意見交換

Q 今3名の区長の話を知っていると、容認するという形で、国、県、市にいろいろな要請等を行っているようだが、地元の皆さんの気持ちを私たちは大切にしないといけないと思っている。現在困っていることや解決してほしいということがあればお聞かせいただきたい。

A (豊原区長) 自分たちの生活環境で身近に感じていることは、工事車両がどんどん通行するが、それを阻止する反対派の人たちもいることで、まずは交通の安全。それから生活面の安全確保。それが一番と感じている。

A (辺野古区長) キャンプ・シュワブの中にEOD3という廃弾処理施設があるが、そこから出る騒音がひどくて、その撤去を名護市、沖縄防衛局等に要請している。それを早く解決してほしいということがある。また、国立高専があるけれど、その後ろにヘリパッドがある。そこにCH53なりオスプレイなりが飛来してきて、小中学校の上空を飛んだり、住宅地を飛んだりするので、防衛局と名護市には撤去の要請をしている。

A (久志区長) 久志岳に向かってキャンプ・シュワブの兵隊が朝早くから演習をしている。騒音もそうだけど、不発弾処理の音がすごく大きい。そういう不発弾処理とか演習などの騒音、それとオスプレイ。オスプレイにしても住宅地内を旋回しないということが最初はあったと思うが、米軍はその辺の決まり事を無視というのか、今後騒音とかそういうことが異常になってくると、久志区はまた反発的なことが起こりかねないということもある。

Q 久辺3区としての国に対する振興策の要請について、具体的な要請項目を書面にして提出したことはないか。

A (辺野古区長) 3区連名で提出したこともあるし、平成26年に辺野古区として沖縄防衛局に要望書を提出した。

A (豊原区長) 沖縄防衛局との振興策協議会で一つ一つたたきながら、実現に向けて話合いの場を持っている。

Q 皆さんが要請した振興策が具体的に国から予算措置をされて、実行されたという形にはまだなっていないのか。

A （辺野古区長）何年か前まで、地域特別支援事業という名護市を通さずに直接交付する事業があって、その事業で辺野古区は、備蓄倉庫とか集会施設とか、二、三か所くらいは当時実施した。それから地域支援事業が再編交付金に代わって、名護市を通さないといけないことになっており、今名護市と調整して、まだ具体的に目に見えるような形では進んではない。

Q 移設先が辺野古になって、過去には総会でも反対の決議をした時期もあった。しかし、国が工事を進める中で条件付容認、子供たちの安全や将来を考えて地域の振興を訴えているということであった。国の安全保障の問題の当事者として地域が突きつけられて、基地を容認するのか、あるいは振興策を選択するのかというようなことを皆さんが向き合ってきた歴史だと思う。地域では賛成、反対で意見が分かれてしまう、対立してしまうということもあったと聞いているし、憤りがあるんじゃないかなと思うが、そういった点について聞かせていただきたい。

A （久志区長）確かに久志区は過去に反対決議を行っている。当時の区民は既に高齢になって、世代交代かなということもあるが、やはり先輩方も含めながらいろんな相談もすると、まだ気持ち的には残っている。だから、事故などで区民を不安がらせるようなことが起こると、それをきっかけとして何らかの行動に出る可能性がないとも言えない。しかし、久辺3区は足並みをそろえていこうということもある。そういうことでいろんなことを国に要請、名護市に要請とか、単独でできることではないと思っているので、久辺3区は足並みをそろえていくということはある。

A （豊原区長）現場を見たと思うが、これから後戻りできるかといったらそうじゃないと思う。どんどん埋立てが進んでいるし、何年かかろうと前に進んでいくと思う。それを私たちは目の当たりにしてどうすることも、自分たちが安全・安心に暮らせることをお願いしますということしか言えない。地元と沖縄県が振興していくようお願いしたい。

A （辺野古区長）もちろん憤りはある。平成8年のSACO合意から辺野古は反対決議も3回もして、区民も二分して、いろいろな当時は議論をしたと思う。私たちが今からできることは、区民が安心・安全に暮らせるように、区民の不利益にならないように名護市と沖縄防衛局と一緒にあって取り組んでいきたいと思っている。

Q 防衛局からは今計画している基地はV字型の滑走路で、どこから飛んでも海上に飛ぶから住宅の上は飛ばないという説明があった。騒音問題については本当に日米両政府が担保できるかということが皆さんも不安だと思うが、騒音問題についての考えを聞かせてもらいたい。

A (辺野古区長) 今の県内の運用を見ていると米軍は守らないというか、米軍の裁量に任されているという日米地位協定があると思う。その辺は改善していかないと解決しないのかなという不安はある。

A (豊原区長) 運用に関しては、本当に不安はあるが、今は不発弾処理の爆発音が喫緊の問題ではないかと思っている。

Q 振興策について3区は国と直接交渉しているのか、県も一緒になってしているのか。

A (辺野古区長) 県との協議は現在やっていない。沖縄防衛局と名護市との3者で調整はしているが、沖縄県は入ってはいない。

Q これまで県と今の基地問題とか、振興策とかそういう協議はしているか。

A (辺野古区長) 沖縄県とは多分ないと思う。名護市との振興策の協議のほうは、現市長に代わってから地元のほうに目が向くようになったので、そこら辺はまだ名護市ともやったばかりである。沖縄県と協議したことは、仲井眞知事のおきに1回だけこういう場があったと思うが、あれ以来はない。

Q 辺野古については新基地と代替施設という2つの呼び方があるが、御当地はどう考えているか。

A (辺野古区長) やはりキャンプ・シュワブがあるので、新基地というニュアンス、意識は私はない

A (豊原区長) 代替施設である。

A (久志区長) 一緒である。

3 調査事項：普天間飛行場から派生する諸問題について

(1) 松川正則宜野湾市長による概要説明

宜野湾市嘉数高台公園から普天間飛行場を一望しながら、パンフレット(まちのど真ん中にある普天間飛行場)に基づき、説明が行われた。

○普天間飛行場に関するパンフレット

(資料：宜野湾市基地政策部基地渉外課/令和元年度版)

(<https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/kichi/2/1/1/1/reiwagannen-do/5251.html>)

(2) 意見交換

Q 先日知事もここで視察をされたと思う。報道であったが、負担軽減に関する協議会がなかなか開催されていない。県に対して、開催を求めているのか。

A 上京の際はその都度官邸であったり、防衛省、内閣府、必ずその項目は入れている。特に官房長官にお会いしたときは、ぜひ開催してほしいということのを要請している。

Q 国からは開催できない理由は伝えられているのか。

A やらないとは言わないが、できるだけ早めに何らかの形でという回答はいただくが。県知事にはもっと伝えてほしいということがこの間の趣旨である。

Q 跡地利用の考え方について、県も21世紀ビジョン基本計画とか、あるいは中南部都市圏の構想とかはあるが、宜野湾市としての議論、こういう将来の構想をつくりたいというものはあるのか。

A 宜野湾市だけでというのは、なかなか物が大きいので、予算であったり、当然具体のものがまだ非常に厳しい。ただ公園は絶対欲しい。あるいは何らかのシンボリックなもの。そういった協議はしている。琉球大学の医学部病院が令和7年4月に開業となるので、そこと連携した医療関係、医療を充実する施設というものはぜひ取り組んでいくという方針は発信している。内閣府の跡地利用計画の際にもその話はしている。

Q 我々も普天間飛行場を閉鎖状態に、返還を早くできないかとずっと考えている。平成8年の日米合意から24年もたって全然動かない。その間、

トラブルは起きる、前には進まないという市民のいら立ちも含め、そういう憤りを感じているか。

A 私のほうには12年、13年とか、年数を示してくれたら、それでもいい、ちゃんとやってくれと。市民としては先が見えない。これをいつまで我慢すればいいのか。あと10年、あと15年でも、何らかの形で示してほしいということが大方の市民の声である。

Q 県や県議会への要望は、どのようなものがあるか。

A 私どもはこれだけ厳しい環境に置かれている。特に子供たち、へりから窓枠が落ちてきたこともあったし、常に騒音にさいなまれている。

昨年6月には市議会で賛成多数ではあるが、辺野古移設やむなしの意見書を可決した。そこは県議会もぜひ配慮をお願いしたい。

これだけ厳しい環境の中、あと何年なのか。軍転協で県ともやり取りしたが、あと12、13年ということは固定化と一緒にという説明もあった。24年間もこの状態が続いてる。13年で返還が見えるのであれば、私はそれでもお願いしたいと軍転協でも申し上げている。それは、ただ辺野古賛成だということではないということを理解していただきたい。反対か賛成か、ゼロか100かじゃなくて、何か調整する余地がないか、政治として使えるものがないか。一緒になって、ぜひ知恵を絞っていただきたいということが宜野湾市の願いである。

名護防衛事務所①



名護防衛事務所②



現場視察（辺野古区内）①



現場視察（辺野古区内）②



辺野古区事務所①



辺野古区事務所②



辺野古区事務所③



辺野古区事務所④



嘉数高台公園①(普天間飛行場)



嘉数高台公園①



嘉数高台公園③



嘉数高台公園④

